

住宅等の耐震化・不燃化の補助の拡充を求める意見書

首都直下型地震の発生確率が今後30年間で70%となっています。急いで住宅等の耐震化・不燃化を行い、被害を最小限に留めることが求められています。

ところが、本市の耐震化率は今年1月1日現在81.1%で、2020年度までに目標とされている95%に到達することは大変難しくなっています。一番大きな課題となっているのが、耐震改修費用を確保する問題です。

震災被害を最小限に留めるためには、国と東京都が役割を果たすことが求められています。よって、立川市議会は、政府と東京都に対して、以下の内容を求めます。

- 1 国の耐震改修補助金の抜本的な拡充をはかること。
- 2 木造密集地域の指定を広げるなど、東京都の区市町村に対する補助事業の拡充をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月19日

立川市議会
議長 佐藤 寿宏